

指定緊急避難場所・指定避難所ご存知ですか



もしも、大きな災害に遭遇したとき、どこに避難すればよいのか皆さんはご存知ですか。いざというときにあわてないように、避難場所と避難所をしっかりと確認しておきましょう。

問合せ先 町民安全課 ☎95-1966

※地域避難所は、地域で開設できる避難所です

	指定避難所 (地域避難所)	洪水	内水	地震	火災
	指定緊急避難場所	洪水	内水	×	地震 火災

指定避難所

大口北保育園

指定緊急避難場所 洪水 内水 地震 火災

わかしゃち国体記念運動公園 (上小口グラウンド)

合瀬川

河北グラウンド

指定緊急避難場所 洪水 内水 地震 火災

大口北小学校

指定避難所
 指定緊急避難場所 洪水 内水 地震 火災

多世代が集う憩い広場

指定緊急避難場所 洪水 内水 地震 火災

大口北防災センター

指定避難所 (地域避難所)
 指定緊急避難場所 洪水 内水 地震 火災

※地域避難所は、地域で開設できる避難所です。

総合福祉会館 (憩いの四季・図書館)

指定避難所 (兼福祉避難所)
 指定緊急避難場所 洪水 内水 地震 火災

健康文化センター (ほほえみプラザ)

指定避難所 (兼福祉避難所)
 指定緊急避難場所 洪水 内水 地震 火災
 救護所

※救護所開設時は避難所利用しない

指定避難所

災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等が一定期間滞在し、避難者の生活環境を確保するための施設をいいます。



災害の種類に応じて危険のおよばない施設等がない常時開けた場所で、災害発生のおそれがある場合にその危険から逃れるため住民が一時滞在する場所をいいます。指定緊急避難場所は、災害別で区別されています。

救護所

震度6弱以上の地震が発生した際、必要と判断された場合に救護所を開設します。